

令和6年9月教育委員会定例会会議録

日時 令和6年9月26日(木)

15:00～17:05

場所 役場 第2会議室(2階)

出席者：森田教育長、山下委員、馬場委員

松尾委員、富木委員

事務局：朝長次長、筒係長、渡邊指導主事

1. 出席者の確認

2. 会議録署名委員氏名

山下委員、馬場委員で了承されました。

3. 報告事項

1) 教育委員会

8・9月事業報告、9・10月予定について

(別紙により朝長次長報告)

2) 給食センター

8・9月事業報告、9・10月予定について

(別紙により筒係長報告)

報告事項(追加・その他)

森田教育長	今までの報告について、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
-------	-----------------------------------

富木委員	よろしいでしょうか。部活動の地域移行ですが、保護者の意見というのは主にどういったことがあったでしょうか。
------	--

森田教育長	いろいろな意見がありました。7時から8時半9時近くまで毎日今していますが、1日目と昨日はちょっと違っていました。1日目はやっぱり不安な部分が大きく、お金がどうなるのかとか、教育委員会としてどう関わっていくのかとか、もっと積極的に周知しないといけないのではないのかとか意見が多くありました。昨日は比較的、例えば学校教育との連携はどうなるのかとか、子供たちの健康の面、あるいは試験休みとか自然災害等で休む時は誰が連絡するのかとか、学校教育との連携性はどうかという意見が多くありました。波佐見町でそういうスポーツや文化の活動が無くなった時、教育委員会として、文化のまち、芸術教育のまち波佐見を
-------	---

維持したいのであれば、教育委員会が主導した形にすべきではないかというご意見もありました。私は社会教育の方に移行していきたいと考えてはいます。いろんなお考えがありました。初日の方が結構シビアな意見で、自分の思いの部分で、部活動は学校教育じゃないのか、どうして先生たちが止めるのか、先生方は部活動を受け持つことで、子どもたちとの関係性が出来上がっていたのではないかと、自分たちもそうしていた、なぜ先生方が止めるのか学校教育じゃなかったのかという方もいらっしゃいました。そういう時代でもないですし、学校教育でもありません、あくまでも教育課程外の活動でありますし、任意の部分であると思います。確かに教育的な意義もたくさんあったと思いますが、弊害の部分も当然ありました。また子供たちの数が減っていく、学校数が減っていつている現状と、先生方の働き方改革という点で、地域の子どもは地域で育てるという社会教育の考え方に今後移行をしていきましょう。そして、そのことによって子供たちのやりたいという選択肢の拡大と選択の確保ということが大きな狙いとなっていますという説明をしました。しかし、現実的にどうなるのかという見えない不安、やっていない不安が大きいということも事実です。様々なご意見を頂きました。要項等の確認、訂正をした方が良いでしょうということも含めて、今回4日間、昨日から明日まで説明会を行って、保護者の代表者と協会の代表さん辺りと意見交換をしながら、より良いものにしていければ良いのかなと思っています。波佐見町はかなり先行した形でやっています。東彼杵町、川棚町は、まだここまでやっていないところもありますが、波佐見町が先導しながら、巻き込んでいけたら良いかなという思いの中で今頑張っているところです。もちろん見えない部分もあるとは思いますが、今波佐見中学校の部活動が充実している、今のうちにやっておかないかと思っています。子供がいなくなってからや、部活がなくなってから、どうしようでは、とても間に合いません。8年度休日移行、8年度以降に開始されるであろう平日の移行も踏まえた形で、波佐見バージョン波佐見モデルを作っていきたいということで、社会教育班の担当を中心として、今説明会を行っています。様々なご意見、厳しい意見もありますが、全てまずお聞きして、その中から改善を図っていけたら良いかなと思っています。実際、保護者からはお金はどうなるのかとか、誰が責任持ってくれるのかとか、そういう切実な思いもあるだろうと思います。私たちとすれば、経済格差で子供たちの教育の格差が出てくることは避けたいとは思いますが、どうしても謝金という部分で、指導者を確保するためにはお金がどうしても必要となってきます。どこからお金を出せば良いのかという部分で、考えているところは、町の補助金を今でも400万出しています。これは県内で、あるいは全国的にもトップレベルだと思われていますが、これを増やすしかないだろうと思っています。二つ目にやっぱり保護者の負担を上げざるを得ないと思います。今中学校部活動振興会に、生徒1人当たり3,000円の入会金を払っています。それ以外に、各部で

は、月謝といたしますか、部費といたしますか、それは1,000円とか、野球みたいに5,000円とかいうところもあるので、それはピンキリだとは思いますが。とにかく町の補助金と保護者からの負担金を予算的なベースにしていこうわけですから、ここを何とかしないと指導者の確保ができない、指導者の育成はできないし、指導者の継続性ができなくなってしまうところがあります。提案としては、個人または企業に協賛金をお願いしたいとも思っています。例えば、試合会場での製品の優先販売だったり、ユニフォームへのロゴとか、そういうこともあるだろうと思います。波佐見町はありがたいことに企業がありますから、企業の方をお願いをし、企業の方から賛助金みたいものを頂ければ、多少は助かると思います。武雄市の野球クラブは月1万とか2万とか納めないとできない。どうしても、優秀な指導者を呼べば保護者の負担がかなり大きくなっているということで、どうしても経済的な余裕がないとできない部分があるということであれば、そこを何とかしないといけないと思っています。そういう説明は皆さん分かってはいらっしゃるけど、やっぱり値上がりすることに対して、そんなに上がるの？という意見は出ませんでした。でも上げざるを得ないですよと説明をしました。それでも今回の提案の負担は一番低い方です。でも例えば、プロ野球の元選手を講師に迎えれば、この方を呼ぶだけでも何百万掛かる訳ですから、本当に難しいところもありますねとか、本当にざっくばらんな、いろんな意見が出たので良かったと思っています。以上です。

富木委員

参加者はどなたですか

森田教育長

そうです。3日間で文化系を含めて16部。スポーツが14、文化系が2、吹奏楽とアート部がありますから、この16部を3日間に分けて説明を行っています。一日4から5部活動の代表者、あるいは保護者さんたちで、大体3名から5名の出席で説明をしています。文化協会とかそういう協会の代表さんにも来ていただいています。あとは外部指導者の方々にも説明しますので、併せて4日間で全部行います。最終的に、また現在の学校の顧問の先生方にこの情報を提供し、顧問の先生方のご意向を踏まえながら、うちの部はいつ頃から地域移行に向かっていこうかという意思の確認をさせてもらいたいと提案をしています。それで年内に設立協議会を立ち上げていきたいと思っています。令和6年度と令和7年度1年半掛けて、それぞれの部で、部活動としてもうちちょっと頑張ろうとか、もう地域移行の方に移行を始めましょうとか、各部単位での意向を確認しながら、目標としては令和8年の4月から地域移行が始められたら良いかなということを思っています。実際のサッカー一部は、地域移行に移行したいということです。実際にもう郡内の中学校にサッカー部がありませんので、もうクラブでやっていないと、予選に出られなくなってしまうところがあります。サッカー一部はモデルとして、デサフィーゴという強いスポーツ少年団と、波佐見

中サッカー部というこれも強いサッカーとが連携することによって、合同練習をしたり、あるいは指導者を両方で受け持ったり、分担をしたり、一つのモデルをサッカーでまずやってもらいました。そして、あとはそれぞれの部で、地域移行に向けて1年半掛けて判断してもらおうと思っています。ただし、ゴールを決めておかないと8年度に予算立てができないところもあります。さっき言ったように、400万の補助は県内国内でもトップレベルの補助をやっていますが、もっともっとお金を増やさないと指導者の確保ができないという思いはあるので、町の方にその部分の意義と必要性を訴えていくためには、もう来年度にはお金の予算要求をしないといけませんので、そういうスケジュールで進めていきたいと思っています。他の自治体は補助金が100万とか、もちろんゼロというところもありますし、100万とか150万がやっとなですというところもあるし、完全な社会体育として町は関わりませんというところもあるようです。波佐見町は、それは何とか避けたいというところがあります。ですから川棚中とか東彼杵中から来る子どもどうぞということも言っています。実際、波佐見中の子どもでも武雄の野球部に入っている子どももいれば、川棚の男子バレーに入っている子供もいますそういう点では、子どもたちの選択肢は広がっていくだろうと思いますが、どうしてもやっぱりお金が掛かってしまうところを何とかして、子供たちを守っていけたらいいかなと思っています。他ございませんか。

馬場委員

町民文化祭がありますが、多分案内が来ると思います。26日27日ですね、26日の9時から開会式がありますので、よろしければ来ていただければと思います。

他ございませんか。はい。それでは3番以降についてお願いします。

3) 9月議会定例会について

※報告事項(追加・その他)

朝長次長

9月の議会関係でございます。一般質問は8人からあり多くの方から質問をいただきました。

【資料に基づき説明】

森田教育長

簡単に補足します。アレルギーについては先ほどおっしゃったとおりです。ただ給食センターの改修時期となるとまだ先になるので、多分国はそれまでは待たないだろうと思っています。アレルギーはどうしても命に関わることであるので、何かしらの対応を取らなければいけないということ

も出てくると思います。今現在、うちは除去食と代替弁当で対応しています。学校と給食センターと保護者が3者で連携を取りながら、そういうアレルギー食材を除去するという形で行っています。ほとんど自治体ではそうなんですけど。それでどうしても、その量が多い時には代替としてお弁当を持ってくる対応をしています。これがスタンダードだと思っていますが、今後そういうハード的なものが関係してくれば、当然そういうこともやっていくと思いますが、その前に国から恐らく何かしらのアクションがないかなということは思っています。今のところ、アレルギーについての事故等々の発生はあっていませんし、該当保護者から、アレルギー対応食を提供して欲しいとの強烈的な意見要望等もありません。弁当作るのも大変だと思っていますので、それをお聞きしながらも、事故が起きないように、これからもご理解ご協力をお願いしますという形で、進めているところです。

熱中症、これは少し私たちも含めて、波佐見町の健全育成協議会が110番ののぼり旗等々を購入していただいています。実際今回中学生が帰宅途中に具合が悪くなっているところを見かけられています。でも、その子はどこにもかけ込むことができなかったのも、110番の家ってそういう熱中症でも駆け込んでいいのではないかとということが主訴でした。それは当然のことでしょうということで、ところが中学校には110番の家という感覚・認識が無いわけですよ。そうすると、改めて各学校に110番の家の取組は今どうしていますかと確認をしたところ、学校も少しおろそかになっていました。実際のところ、令和3年度の資料しかありませんでした。今現在ののぼり旗を配っている家の名簿が令和3年度の方までしかありませんでした。だから3年間関わってなかったわけです。今でもされているのか、辞められているのか、のぼり旗があるのか無いのかということも、学校もPTAも、健全育成会議もアクションが無かったということが今回分かりましたので、今改めて指示をし直しています。教育委員会が事務局になって、町Pと学校の方に、まず今はどなたに依頼していますか、実際ののぼり旗はちゃんとありますかというような一覧表を、令和6年10月バージョンを先ず作って提出してくれと指示しています。旗が無ければ購入しないといけないので、そうすると健全育成会議の予算化をお願いしないといけません。それとマップが無いとやっぱり駄目じゃないか意見を出しています。以前私たちが現場の頃は、川棚警察署と連携した民間の方にマップを作ってもらって配布していましたが、今はそれが止められていたということが分かりました。マップについては、各学校で必要であれば、3年生4年生の社会科の学習の中にそういう勉強もあるので、自分たちで作って自分たちでマップを確認し合っ、全校に配布するとかそういうこともあっていいのではないかとと思っています。中学生にも、のぼり旗が立っているところに、具合が悪かったり、声掛けがあったら、すぐ駆け込みなさいという再指導を、今回の機会で行っていきましょうという指示をしています。

ろです。

南小の取組については、P T Aの方がプールの監視をする役割については今後も引き継いでいきたいと思っていますが、心肺蘇生など実際事故が起きた時に、どういう対応をすれば良いかととても不安という声がありました。だったらその部分に専門家がいたらとても安心できるので、南小学校P T Aが有田の民間業者の方に、特に心肺蘇生等々が必要な不慮の事故対応ということで、監視時間帯に入っていただくような取組を今年南小が行っています。P T Aの予算の中です。それが必要であれば、他の学校にも、P T Aで予算化するのか、町で予算化をするのかをして、そういう外部人材の活用というのも、あって良いのではないかと提案がありましたので、私たちとしてもこれは前向きに考えていって良いのかなということと思っています。

諸々について、この後校長会、教頭会、学力向上推進委員会、I C T活用推進委員会の議題として、こういうふうな意見要望提案がありますので、具体的に改善、解決をしていきたいと思いますので協議をさせていただきます。

中学校の校旗の備品購入ですが、これまでは中学校の同窓会の方々が校旗とか、あるいは記念品とか、記念樹等々については、動きをされて予算化をされて関わっていらっしゃいました。ところが、そういう方々の高齢化、あるいは会員の減少だったり、会そのものが無くなっています。そういう方々に、いや本来これは同窓会のことですから、学校や教育委員会は一切関わりませんということが、なかなかそういう訳にもいかないところもあります。確かに校旗とか学校に関わる施設に係る物であれば、それは学校備品として取り扱って良いのではないかとということで、校旗は備品で購入しようと予算化し、これについては賛成意見をもらっています。例えば、東小学校の運動場にかなり大きい東中学校の記念碑があります。ところがそれがかなり破損しています。これは本来同窓会で建設されたので、同窓会の方に相談をしたら、今東中学校同窓会はありませんという回答がありました。今4校全ての学校に、記念品、記念樹等で補修改修が必要なもの、撤去等々が必要なものはありませんかと調査をしましたが、東小学校以外はありませんでした。ただ、旧中央小学校の玄関スロープ周辺が今も残っていますが、そこまで直せないと思っています。他はないということだったので、今年度東小学校の東中学校記念碑については、運動場の施設内であって、昼休み等々にそこにボールが入ったりして、子供たちが取りに行っているという危険性があるという、子供たちの危険防止と校舎内の安全管理という観点から、特例として、教育委員会学校予算として、記念碑の改修工事について予算化しようということで今進めているところです。内容的には同窓会の方々にやってもらうべきことではありますが、状況によっては学校予算、教育予算の方で対応するということは柔軟に対応して良いのではないかと判断で今進めているところです。

あとはエレベーターについては、先ほど話した通り、多分総務文教委員会で取り上げられるだろうとは思っています。今回は特に、議員さんの方から、伝統文化等々に対する補助をもっと上げるべきではないかという、私たちにとってもありがたいご意見を頂いたりとかありました。

松尾委員

熱中症の件で子供110番の話があっていましたが、子供110番の家は子どもの寄りどころなので、良い取組だと思っています。脱水とか、熱中症とかで無理しなくて鬼木まで帰る前に、寄って行きたいという子は何人もいるわけです。河野先生のところもそうですし、うちもそうですが、みんな立ち寄って、具合が悪いと言ったらお茶1杯ぐらいはい皆出してくれると思います。知らない人の家のピンポンは勝手に出来ないだろうから、松尾医院とかであれば、入ったら誰かがいるので、ちょっと喉が乾いて具合が悪いって言ったら、おいでおいでと言って介抱してあげるからというのが、いかのおすしだと思っていました。

森田教育長

もう一回、改めて熱中症の時にものぼり旗が立っているところに寄って行って良いということの再指導を中学校に改めて指導するよう指示をしています。もう何かあったらそのまま駆け込んで良いということで、中学校が無かったので、言っていなかったところがあったのかも知れません。とにかく記録が3年度分しか残ってなかったので、それは駄目だろうと、教頭とPTAに作らないといけない、これはあなたたちの仕事だから、保護者がそこら辺りのことをまずは把握しておかないといけないと話をさせてもらっています。私の頃はみんなPTAがお世話をしていたと話をしながら、校長とPTA会長でいつも年度末にありがとうございましたとお礼に行って、年度が変わればお手紙を持って今年もお願いしますということ、PTA会長と校長の仕事として当然していたけど、今頃そんなこと全然やっていないということでした。やっぱり、そこら辺りも一回学校とPTAとよく協力をし合ってやっていきましょうと話をしています。うちの場合は健全育成会議が、のぼり旗等の予算とかされているので、そこに要求すれば良いということで、改めて支持を学校とPTAの方に行っているところです。

はい、他どうぞ。

渡邊指導主事

すいません。ひとつ確認をさせてください。学校訪問の件です。南小学校は10月11日の研究発表会の当日に訪問をさせていただきますが、もう1点中央小学校から希望が出てきています。11月20日の午後、学校訪問の予定が組めるかどうかの確認をさせてください。11月20日は委員の皆さんはよろしいでしょうか。午後2時ぐらいからスタートになると思います。授業参観をして反省会で研究協議をしますが、その中に委員さんも入っていただく形になっていますので、20日で進めさせていただいてよろしいでし

ようか。

森田教育長 13時半ぐらいから16時半ぐらいですね。

富木委員 老岐の研究大会はいつでしたか。

馬場委員 次の日の21日22日です。

森田教育長 学校訪問、中央小学校11月20日水曜日、午後1時半を目途にということで、研究事業と授業参観、そして研究協議の方にご参加をお願いします。

5. その他

1) 教育委員の任命式について

2) 総合教育会議について

森田教育長 無ければ次のページの準要保護は今回はありません。その他の部分で、馬場委員さんと山下委員さんの任命式は1日決定ですか。

【日程調整】

では、10月1日の15時でお願いします。総合教育会議も10月下旬から11月にかけて、総務課長と日程調整をお願いします。

それでは、持ち寄り議題に入ります。何かありましたらお願いします。

4. 議題

2) 持ち寄り議題について

馬場委員 先ほど説明がありましたが、私も学校のエレベータ設置の件である議員さんから聞きまして、教育委員会で設計の事についてどういう話があったのかと。エレベータの話は変更になったということは聞きましたが、設計のことについては教育委員会の中では話が出ていましてと答えていました。今日次長の方から説明があつて、なるほどっていうのはありました。額が額だけに、10万20万ならまだしも、400万と言えども普通の家庭だったらとんでもない金額になりますから、そこら辺りが、やっぱりちょっと曖昧だったかなという話をされていました。あとは計画をされた方々が答弁をしていただかないと、私たちもそれをどうのこうのと言う資格はないですが、今聞いて内容がやっとはっきりした次第です。もう少ししっかり進めていただきたいということを感じさせていただきました。その点については、この中で話が出なかったということで、後の答弁で対応してい

ただきたいと思っています。できるだけ、そういったものはやっぱりこの中でも話合いというものをしていただきたいなと思っています。

それと私がもう一つ感じているのは、新聞でも最近PTAを脱会する人が多いということです。結構載ってきています。やっぱりPTAという役割が大分こう以前として変わってきたなあというのが実感です。まだ地方においては結構まだ加入者も多いということで、子供に対する対応とかそういう極端には変わっていないと思いますが、都会ではどんどんPTA離れが進んでいるという現実がある時、やっぱり危惧します。自分たちの子供がいる間は、自分たちで何とかしようという対応で今までやってきていましたが、それが今本当にもう人任せ、役所任せにしてみたりですね、そういうふうな状況になってきているということは、ちょっと残念だなと思います。自分の子どもが終われば、あとは地域で子供たちを育てるという対応になれば良いでしょうけど、まず子供がいる間は、やっぱり親自体がそういう考えを持っていかないと、PTAという組織が無くなってもそういったちゃんとした考えを持っていくべきではないかなと思います。波佐見はまだ良いかもしれませんが、しかし、いろんな行事を見た時、PTAという活動が、本当にだんだん少なくなっていると思います。何か企画しても、なかなか集まりが少ないという寂しい思いがしてなりません。時代かなと言えばそれまでですが、やっぱり各学校でもう少しそういったPTA、保護者の関係というのはあっても良いのかなと、私の意見として言わせてもらいたいと思います。

森田教育長

1点目のエレベーターについては、本当におっしゃるとおりだと思います。バリアフリー法という国の法律が令和2年度に出来ました。それに基づいて、各学校、特に大規模改修を行うときには、エレベーターと車椅子対応のトイレ、スロープというこの三つの施策については設置が努力義務となっています。お話ししたとおり、スロープについては町内の学校はほぼやっていました。車いす対応のトイレ自体は中央小学校以外にはありません。特に中学校は全くないので、今予算建ててやっているところです。当時、該当する児童生徒が、この年度に入学するということが分かっていたので、まずは中学校、そして東小学校ということで、エレベーター設置について考えていました。バリアフリー法という法律に基づいて、努力義務ではありましたが、波佐見町とすれば、先進的にやっていきたいということで、皆さん方に提案をさせていただいて、まずは中学校、次に東小学校という予算化ということで、令和4年度の予算要求で、5年度に設計をして、6年度に着工という、そして令和9年度には全ての学校に整備終わるという予定で、1工事当たり7,000万円ということで、予算建てをしていました。ところが国から送られてきましたバリアフリー法かかるエレベーター設置等々の資料の中に、補助金については、割合は書いてありましたが、額まで書いてありませんでした。エレベーター工事に係るものの2分

の1を国が補助して、あとの2分の1は自治体が準備しなさいということでしたので、7,000万円の半分3,500万円を国から補助を頂いて、3,500万円の町の一般財源と、あと設計が450万円掛かって、ということの見込みの中で提案をさせていただき、予算化しました。しかし、蓋をあけてみれば国から出てきた補助額が900万円だけでした。それはエレベーター本体が1,700万円で、本体だけ2分の1補助しますとなっていたので、だから900万円補助しますとなっていました。でも一般的に考えれば、エレベーター工事は本体だけでなく、全てが入るだろうということで7,000万円の2分の1、3,500千円が補助額だと思って申請したら、国の回答がエレベーター本体の1,900万円に対する2分の1の900万円補助をつけますという回答でした。その部分を私たちが読み切れていませんでした。そのための必要な資料を今調べてみたら、結構別添のところがあり、相当調べていかないと分からないところであって、頂いた当時の資料の中にはそんなこと一切書いてありませんでした。確かに私たちの読み取り不足ということが最大の原因ではあります。これについては当然釈明をしなくてはいけない、お詫びをしなければいけないだろうとは思っています。とはいえ、エレベーター工事をこのまま進めていくには財政的にきついという判断をし、それに代わる簡易昇降機という補助対象ではないけれど、対象の子供たちが上階へ行ける施設ということを説明させていただいて、簡易昇降機の設置に変更しました。そういう設置について教育委員会、校長会、教頭会でも、もうその対応でもとてもありがたいというご意見もいただいて、共存共栄の考え方も含めまして、工事費もかなり減価でできるということで進めています。今の予算でも3,500万円の予算はあるわけですから3,500万円の中で、特に中学校と東小学校、来年入学をしてくる児童生徒の対応ということで、そこを早期に年度内に着工できたらいいかなと今進めているところです。少なくとも子供に支障が無いよう、波佐見町の場合は4校簡易昇降機という補助対象ではないけれど、車いす対応の子供たちについて対応ができるようにしていきたいと思っています。車いす対応のトイレについても、今順次計画をしていて、必要な学校について計画を立てて、どこに設置しようかとやっているところです。

P T Aは、おっしゃるとおりです。岡山県が全日Pから脱退しています。もう京都府なんかはとっくに脱退していますし、今は都会は3割切っています。長崎県でもP T A入会は7割前後だと思います。そういう実態の中で、今馬場委員さんおっしゃったように、自分の子供が関わっている時は、で良いと思うんですね。自分の子供が関わっている時、P T A活動を頑張らないといけないというところの部分をやっぱり強く言いたいです。やっぱりそこが一番の原点かなあとと思っています。さっきのP T Aの関心も含めてですが、今は自分が大変だから、やりたい人がやれば良いじゃない。やりたくない人はやらなくて良いじゃないという考えが、今の時代の考え方の主流なんだよねみたいなこと発信されると、そうだよね、そ

うだねという意見がどうしても増えてしまいます。そうすると、いや違うんじゃないという意見がなかなか言えなくなっているし、少数派になってしまう現状が、波佐見でも少しずつ出てきています。これはPTAに限らず、地域行事、地域イベント等については、もう止めましょう、大変だからというところの考え方が、ほぼ主流になりつつあります。はい、他どうぞ。関連でも結構です。

松尾委員 ごめんなさい。設計の450万円、今現在どうなっていますか。

朝長次長 設計は仕上がって、それで工事が発注できる状態でしたが、もうエレベーター工事はしないので、設計はそのままです。

松尾委員 こうしようという、その計画の段階で450万で依頼したということですか。

朝長次長 エレベーターの計画をしましたので、そのエレベーターの設計を450万円で設計業者に依頼したということです。その設計費用が450万円ということです。それで去年設計が出来上がりましたので、その450万円は去年払っています。それで去年6,800万円と積み上がりましたが、それからもまだ資材が高くなっていったので、もう1回現状単価を掛けたら7,200万円という数字になりました。だから、その設計については出来上がっていますが、エレベーター工事はしないので、もう何にも利用できないということになります。

松尾委員 そうですね。

森田教育長 まず設計を委託して、その設計が完成したので、そのお金払っています。次にその設計を使って、今度は工事を発注することが2段階ですよ。すでに設計については、もう委託をして業務をしてもらって完了しているんで、その分の支払いはしてしまっています。そしたら、どんどん物価高騰で今の工事費は7,200万円まで上がっています。多分500～600万円当初よりも上がっています。僅か1年ぐらいですが。

朝長次長 今度の10月の入札に、中学校の簡易昇降機の入札が入っています。大体800万円ぐらいだったか。下駄箱から入って右側の先にある階段のところに3階まで付けます。

森田教育長 だから3,500万円の予算はあるので、4校分できるぐらいはあります。まずは該当する中学校と東小学校に、この子も迷ってらっしゃいました。レベルが支援学校レベルだったので、当初は支援学校かなと思っていました

が、最終的に東小に行きたいとおっしゃいましたので、東小学校にも設置するような方向で進めていきたいと思っています。

富木委員 すいません。こういった施設をつくる場合、例えば県内の設置されているところを見学に行くとか、聞くとかいうようなことはされていますか。

森田教育長 もちろんやりますが、エレベーターについてはありませんでした。エレベーターは基本的に県内ではほぼありません。大阪の枚方も同じように、令和6年度うちと同じようなことをやっていましたが、出てきた文科省からの回答の部分はうちと同じ900万円ぐらいでした。あとの国内の自治体ではエレベーター設置について申請している自治体はありませんでした。頂いた資料ではですね。エレベーター設置に関する補助申請をした自治体は、うちと大阪枚方市だけでした。特にエレベーターなんかは、新しい校舎を建てた都会の学校はやっているところは出てきているとは思いますが、県内でエレベーターを設置する、私立がどうか分かりませんが、公立ではほとんど聞いたことがありません。ただ、情報収集をもっと私もしなかったのも、もちろんそれも全て悪いと思いますが、どうしても国からいただいた資料では読み取れなかったので、設計を基にいただいた金額で補助の申請を行ったんですが、国からいただいた補助がそれだけだったということで、その部分は私たちの読み取り不足だったということでした。

松尾委員 だから、エレベーター設置がうちしかないということは、現実的ではないっていうことですね。後付けでエレベーターを付けるということは、恐らくそういうレベルの子どもたちは、普通学校には通わないということで、だから他所の自治体はエレベーターには手を出さないということですね。

森田教育長 そうだと思います。

富木委員 国の補助金ですが、窓口は県ですか。

朝長次長 県経由です。エレベーター本体だけでエレベーターを動かせるわけなので、国の資料に※とかで本体だけが補助対象とかあれば気づくとは思いますが、それは何もありませんでした。それで、調べて調べてようやく到達するところにしか書いてありませんでした。良い訳にしかありませんが。ある程度議員さんもしようがないというところのご理解はいただいていると思います。

馬場委員 さっき言われたように、本当は別の学校に行くレベルの子どもが来るとなれば、対応しなければならないし、やっぱりそういう保護者が多いんで

すよね。どうしても普通の学校にやりたいという保護者が多いから、それに対応するとなるとこういった問題も出てくると思います。以前はそういうことは関係なかったんで、そこまで考えなくて良かったでしょうけど、今はそこまで対応しないといけないところもあるので、もう一つはやっぱり波佐見の対応が、それだけお金を出しても教育にはお金を使おうというところがありがたい話なんですけれど、よ過ぎるのかなという感じもしないわけでもないですね。

森田教育長

川棚中学校には該当した生徒がいましたから、簡易昇降機は以前から付けていました。でも他の教育長に聞いても、簡易昇降機があるよということも僅かですがあったし、それで良いんじゃないという回答でした。けど補助対象じゃないんじゃないかと言った時、あっそうねという対応でした。エレベーターの話をしたら、エレベーター？という風になるわけですよ。でも、今インクルーシブ、バリアフリーと本来の考えでいけば、全てのこととなっていくと、先に公共施設がやっていかなきゃいけないだろうとは思いますが、理想と現実、お金がやっぱりそれだけかかるということになると、大変厳しいところもあります。だったらうちに通ってきてくれる子供の安心安全をサポートするためにできることは何と考えた時、波佐見町頑張りましょうということで、今後そういう子供たちが来た時、波佐見町には揃っていますよ、準備できていますよということは、良いアピールになるかもしれないというところでいけば、前向きに捉えていきましようよという考え方でお願いをしているところです。

馬場委員

有田工業高校には3階までエレベーターは付いていますね、10年ぐらい前かな、相当かかったでしょうね。

森田教育長

そうですね。県立だから結構負担等々もあったかもしれませんが。あとはもちろん支援学校あたりは当然あると思いますが。通常学校の中でエレベーターってなかなかやっぱり厳しいですね。データの的にもう明らかにお子様は支援学校の方が、より丁寧で専門的なケアができますよということは説明して、将来的な進路保障もつなげてくれますよということでお話はするんですけど、いやいややっぱり通常学校に行って他の子供たちと関わっていききたいですという、これも親としての本音の部分だと思います。支援学校に行ってその子の実態に合ったことをやって、将来の進路保障までつなげた方が絶対良いと思っていますが、渡邊先生を中心にそういう保護者にケアをする説明をしますが、やっぱり東小に通わせてください。中央小に通わせてくださいと言われたら、そうですかとしか言えません。ボーダーの子たちが支援学級に行ったらニコニコしています。勉強が分かる訳です。友達と同じような会話ができる訳ですから、もう全然違います。通常学級で一日6時限分からない授業の中にいるよりも、支援学級に行っ

て自分の分かるを勉強していたら、全然表情が違うので、その表情を見てやっとな保護者さんもやってよかったということは言っていたところがあります。ただ、いろんな学校を見て回っていらっしゃるところがあるので、ただ自分の思いだけではなさそうではありますが、親子で結構いろんなところ見られて、最終的に結論は出されているとは思いますが。支援学校の良さをもっと活かせたらと思います。

山下委員

以前中学校に肢体不自由ではなくて、心臓が悪くて上階に行けない子供さんがいました。子供たちがサポートして3階まで上がられていました。この子が高校受験する時、県立高校に行きたかったけど、そういうエレベーターなどが無かったので、諦めて支援学校に行かれました。エレベーターの設置と子どもの進路についてはなかなか難しいなと思っています。

森田教育長

今おっしゃったように共存共生、そういう子供たちがいるということをも自分の学びにできるということも、これもきっと教育だと思っています。だから簡易昇降機を付けることによって、一緒にサポートしたり、上で待ってる子どもがいたり、荷物を持ってあげる子どもがいたり、そこも自然にいわゆる共生の部分だと思うので、そういう意義もきっとあるだろうと思っています。本町とすればエレベーターでは無かったけれど、簡易昇降機という対応ではあるけれど、それを設置することによって本人の安全の保障と、周りの子たちへの教育的な学びの部分というか、そういうことも期待できるかなということで、方向転換ではあるけれど、その方向でやっていきたいと思いますという確認はできているところです。実際今年度に、工事ができれば良いかなと思っています。他にどうぞ。

山下委員

中学校のクラブハウスの女性トイレには3室ありますが、1つだけ使用中止ということで張り紙が貼ってありました。いつから使用中止になっているのかなというのがちょっと気になって、もしできるなら使用できるようにしていただきたいと思います。それで、全部和式だったと思いますので、その辺も含めて検討いただければと思います。

森田教育長

はい、分かりました。早速中学校に確認してもらいます。上がってきていなかったですね。

山下委員

昨日の体育大会でも並んでいらっしゃいました。

森田教育長

分かりました。現地を各中学校職員に確認してもらって、すぐに動きましょう。学校がどこまで把握しているのかなと、学校の修繕営繕の予算で対応できるのか。

それでは、次の定例会の日程を決めたいと思います。

【日程調整】

森田教育長

10月の定例の教育委員会は、10月24日木曜10時から行います。以上で、9月の定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

2. 前回会議録確認

(8月定例会の会議録を確認。)

※次回定例会予定 令和6年10月24日(木) 10時00分から
役場会議室

令和6年9月26日教育委員会定例会会議録署名	
署名 委員	馬場 清治
	山下 祐子